

△ みんなのふる



小学生田植え作業体験(5月26日、沼田勝美さん圃場、美唄市光珠内拓北)

■発行日/平成29年6月1日/No.1382号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

J A長期共済一斉推進のお知らせ

（6月12日から5日間）

本年度の長期共済一斉推進は、6月12日（月）から16日（金）までの5日間、2班体制で各戸を訪問させていただきます。

生命、終身、こども、建更の各共済の個別プランを作成しご提案いたします。また、生涯保障の終身共済、保障と貯蓄を備えた養老生命共済、先進医療を備えた新医療共済、ガン共済、お手頃な掛金で確かな保障の定期生命共済、さらには老後に備える年金共済と介護共済が加わり、ますます充実した提案で推進を行います。

今回の一斉推進では、多くのニーズに応えられるお勧めプランを取り揃えて訪問させていただきまので、是非この機会にご家族でご相談のうえ加入いただきますようお願いいたします。

なお、短期（使用月日）契約で加入いただきましたコンバイン共済の加入につきまして、「コンバイン共済の新規・継続推進」を本年度も実施することで、6月上旬に組合員皆さまのお宅を訪問させていただきますので宜しくお願いいたします。

第4回（5月定例）理事会開催

5月29日開催の第4回（5月定期）理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

1. 平成29年度長期共済（一斉）推進要綱の設定について
2. 平成29年度ディスクロージャー誌の作成について
3. 諸規程等の一部改正について
4. 夏期手当の支給について

おくやみ申し上げます

草野 ミナさん（97歳）4月29日

加藤 悟さん（90歳）5月18日

今野 利勝さん（61歳）5月21日

美唄市光珠内町南
美唄市峰延町峰樺1区
美唄市豊葦町3区

三枝裕子さんから
善種金に推譲

三枝裕子さんから、過日他界されたご主人（前組合長 三枝法廣さん）が生前お世話になつた峰延農協と組合員の皆さんに感謝を申し上げますと善種金に10万円の推譲をお受けいたしました。

一報徳

己を去れば一円観
翁のことばに、心が狭く局限されると、眞の道理を見ることができぬものだ。世界は広い。だから心は広く持たねばならぬ。広い世界も、我という私物を一つ中に置いて見るといふと、世界の道理はその己に隔てられて、見るところがみんな半分になってしまふのだ。己というもので半分を見るときは、借りたものは返さぬほうが都合よく、人のものを盗むのは最も都合がよからうが、この隔てとなつている己というものを取り捨てて、広く見るときは、借りたものは返さねばならぬといふ道理がはつきり見え、盗むといふことは悪事であることもはつきりわかるのだ。それゆえ、この己という私物を取り捨てる工夫が肝心だ。儒教も仏教も、この取り捨てたを教えるのを専一としている。論語（顏淵篇）に「己に克つて礼に復れ。」と教えたのも、仏教で見性といい、悟道といい、転迷というのも、みんな、この私を取り捨てる修行なのだ。この私という一物を取り捨てたならば、万物不生不滅・不増不減の道理も、

明らかに見えるのだ。

この様に明白な世界なのだが、この己を中心にしてあちらとこちらを隔てると、即座に損失・損益・増減・生滅など、種々無量の境界が現出するのだから、恐ろしいものだ。しかし、これもまた是非もない次第だというの

COOL-BIZ 『夏の軽装』について

実施期間 6月1日～9月30日

当JAでは、本年も夏の軽装に取り組むこととし、職員の服装は上着・ネクタイを着用しないなど軽装を実施いたします。

実施期間は、6月1日から9月30日までです。皆様には、お何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

（総務課）

「百草の根も葉も枝も花も実も草よりいでて草になるまで」
種よりいでて種になるまで
よつとこの道理を見たわけだ。ハハハハ。

（夜続四二二）

-食育-
**峰延小、南美唄小の児童が
合同で田植え体験学習**

5月26日、JA青年部（部長三浦泰来）とJA女性部（部長吉村俊子）が中心になり食育事業の取り組みで、沼田勝美（拓北）さんの圃場を借りて、峰延小学校と南美唄小学校の2校合同で田植え体験学習が行われました。

最初に三浦青年部長が「田植えは、米作りで重要な作業で秋にはいつも食べているお米になります。大切に育てた苗ですので丁寧に植えてください。」と述べ、続いて上島組織専門委員長が苗の植え方を説明しました。

当日は、好天に恵まれ汗ばむほどの気温で水田の中もぬるい温度で田植えが行われました。田植えに先立つて最初にコロ引きが行われ二人の児童が交代で行いました。参加した児童は2校で22人、南美唄小学校は5年生だけ、峰延小学校は5年生と6年生の児童が参加しました。

児童が一斉に水田に足を入れると、その慣れない感触に一斉に奇声があがり、足が吸い付き抜かる水田も直に慣れ、泥だらけになりました。

ながら真っ直ぐに苗を植えていました。丁寧に植えながらも徐々にペースがあがり、予定の面積に「きたくりん」の苗を20分ほどで植え終わりました。水田の中での苗の補充は青年部と女性部の皆さんが担いました。田植えが終わつた圃場に青年部員の皆さんが肥料を撒いていると、児童の一人がやつてみたいと言い出し、青年部員と一緒に肥料撒きをしました。

最後に、それぞれの小学校の児童の代表が「泥がぬるぬるして気持ち悪かった」「慣れると楽しかった」と感想とお礼を述べました。最後に沼田昌樹さんは、「植えた稻は稻刈りまで大切に育てます。皆さんと稻刈りする日を楽しみにしています。」と述べ、中越青年部副部長は「秋に今日植えた稻の稻刈り作業体験があります。また、一緒にやりましょう。」と述べ無事に田植え体験学習を終えました。

平成29年度 中古農機展示即売会開催日程

毎年恒例で開催の中古農機展示即売会が次の日程で開催されます。お誘い合わせのうえご来場下さいますようお知らせいたします。

なお、中古農機インターネット情報（アルーダ）も是非ご利用ください。 [<http://www.aruda.hokuren.or.jp/>]

| 開催地区 | 開 催 日 時 | 開 催 場 所 |
|------|-----------------|------------------------------------|
| 道 南 | 7月13日(木) 9時～16時 | グリーンピア大沼 (茅部郡森町字赤井川129) |
| | 7月14日(金) 9時～12時 | |
| 後 志 | 6月15日(木) 9時～16時 | HSP 北海道 スピードパーク (俱知安町字峠下155) |
| | 6月16日(金) 9時～15時 | |
| 空 知 | 7月8日(土) 9時～16時 | 南空知流通団地 (岩見沢市志文町377-5) |
| | 7月9日(日) 9時～15時 | |

その他の展示会開催日程

| 開催地区 | 開 催 日 時 | 開 催 場 所 |
|------------------------|------------------|--|
| 上川管内農協 合同農機・自動車フェスタ | 6月23日(金) 10時～15時 | (株)ホクレン油機サービス旭川支店 (旭川市永山2条13丁目1-28) |
| | 6月24日(土) 10時～14時 | |
| 十勝ドリームフェスタ | 6月7日(水) 10時～16時 | (株)十勝くみあい農機事業センター (帯広市東9条南18丁目1-2) |
| | 6月8日(木) 10時～15時 | |

*日程・場所等につきまして、変更になる場合がありますので、事前にご確認願います。
 *展示会でのご購入の際に、本人確認のために「自動車免許証・保険証」等が必要になりますのでご持参ください。



苗の植え方を説明する上島組織専門委員長



コロ引き

【連載】今こそJA!～その意義と役割～

第2回 JAと株式会社の違い

皆さんはJAと株式会社の違いをはつきりと言えるでしょうか?今回はわかっているようでわからないJAと株式会社の違いについて考えてみましょう。

下の図を見て下さい。株式会社の目的は利潤の追求です。ライブドアの前社長だった堀江貴文氏は「株主に最大限の利益をもたらすことが株式会社の社長の責任である」という言葉で株式会社をわかりやすく表現していました。一方、JAの目的は組合員の営農と生活を向上させることであり、営利を目的とはしていません。JA事業で収支がプラスとなった場合、それは利益ではなく剰余金となります。ここが決定的に違います。

また、組織運営を比較すると、株式会社の組織者は株主であり、利用者は不特定の顧客であり、運営者は株主の代理人である取締役社長などの経営者です。JAはどうでしょうか?組織者も利用者も運営者も組合員、すべては組合員の組織であることがわかります。

また、JAと株式会社では組織決定の方法も異なります。株式会社の場合、株式を多く所有する株主が会社を支配することができますが、JAの場合、一人の組合員に与えられる議決権はあくまでも一票です。このことが民主的運営の基盤となっています。

それではJAと株式会社に共通点は無いのでしょうか?前述の堀江貴文氏は「成功する人は他人の力を上手に利用できる人である」とも言っています。組織を左右するのは人であるという点においてJAも株式会社も同じといえるかもしれません。

| | JA(農業協同組合) | 株式会社 |
|------|---------------------|-------------|
| 目的 | 組合員の営農と生活を守り向上させること | 利潤の追求 |
| 組織者 | 組合員(=農業者) | 株主(=投資家、法人) |
| 利用者 | 組合員 | 顧客(不特定多数) |
| 運営者 | 組合員(代表として理事) | 経営者(株主代理人) |
| 運営方法 | 1人1票制(民主的運営) | 1株1票制(株主支配) |

JAグループ通信

No.11

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。
 JA北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックスなど、
 組合員の皆様に定期的にお伝えします。
 各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JAグループ北海道は、平成29年度の農業政策提案事項の検討にあたり、基本農政並びに各作目別対策本部委員会を開催しました。

基本農政対策本部委員会では、国際貿易交渉に係る動向を共有するとともに、世界の諸情勢を見極めながら国際貿易交渉等への対応について機動的な運動展開を図ることを確認しました。また、持続可能な北海道農業の確立に向けて、担い手・人材力強化や産地体質強化などの作目共通対策の組織討議原案を協議、決定しました。

今後、各地区・JA段階での組織討議を行いながら、現場の意見を踏まえた要請活動につなげて参ります。

JA北海道中央会



JAバンク北海道は、5月に開催された「日刊スポーツ豊平川マラソン」へ協賛しました。当日は、ランナーのゼッケンに「JAバンク北海道」のロゴを出し、ほか、ちょりスグッズの抽選会（400名以上の方が参加）や、ちょりスと一緒に撮った写真をSNSに投稿した方へグッズ等をプレゼントする企画を行いました。

今後もイベントへの参加や協賛を通じて、地域の皆様を応援してまいります。



年で5年目になります。JAバンク北海道は、5月に開催された「日刊スポーツ豊平川マラソン」へ協賛しました。JA北海道中央会は、ランナーのゼッケンに「JAバンク北海道」のロゴを出し、ちょりスグッズの抽選会（400名以上の方が参加）や、ちょりスと一緒に撮った写真をSNSに投稿した方へグッズ等をプレゼントする企画を行いました。

JA北海道信連



JA北海道厚生連は、地域貢献活動の一環として生徒向けの交通事故対策活動に取組んでいます。スマートマンが交通事故を再現して危険性を疑似体験（スケアード・ストレイト技法）させる交通安全教室を開催し、自転車走行のルールやマナーを学んでいただいています。今年度は道内8つの高等学校で開催を予定し、活動を通して交通事故が減り、組合員・地域の皆様が安心して暮らせる地域づくりに貢献していきます。



ホクレン



社会・地域貢献活動「シリーズプロジェクト」の一環として、HOKUREN Seeds PROJECT



J A 北海道厚生連



JA北海道厚生連は、地域貢献活動の一環として生徒向けの交通事故対策活動に取組んでいます。スマートマンが交通事故を再現して危険性を疑似体験（スケアード・ストレイト技法）させる交通安全教室を開催し、自転車走行のルールやマナーを学んでいただいています。今年度は道内8つの高等学校で開催を予定し、活動を通して交通事故が減り、組合員・地域の皆様が安心して暮らせる地域づくりに貢献していきます。

J A 共済連北海道



国が支える
安心が大きくなる
重い手積立年金

知らないと
損する

農業者年金に 加入して 安心で豊かな老後を

- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

ご存じですか?

農家の方は長寿ですが…

老後はお金の心配をせずに暮らしたい。
しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ・
病気もあります。

- 65歳の農業者年金受給者の平均余命は
男性22年(87歳)、女性27年(92歳)
- 日本人の平均余命は
男性84歳、女性89歳であり

農業者年金受給者の平均余命の方が
長くなっています。

こんなにかかる老後生活
(現金支出で年額約286万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の
夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額
約23~24万円が必要です。
(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は

一人、月々約6万5千円
(40年加入の場合)
夫婦あわせて月額約13万円です。



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、
老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。(厚生年金のモデルケースでは月額22万1千円の年金額)

農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額の試算～

| 加入年齢 | 納付期間 | 保険料 納付総額 | 年金額(年額) | | 平均余命までの受給総額 | |
|------|------|-------------|---------|------|-------------|---------|
| | | | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 20歳 | 40年 | 960万円 | 76万円 | 63万円 | 1,628万円 | 1,713万円 |
| 30歳 | 30年 | 720万円 | 50万円 | 42万円 | 1,080万円 | 1,137万円 |
| 40歳 | 20年 | 480万円 | 30万円 | 25万円 | 640万円 | 673万円 |
| 50歳 | 10年 | 240万円 | 13万円 | 11万円 | 285万円 | 300万円 |

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定期率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者の平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の14年間(H27まで)の運用利回りの平均は、年率2.73%です。

※予定期率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。